

令和2年度 第2回 長浜市子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和2年11月6日（金）午後2時～午後3時30分
場 所 長浜市役所 1階 多目的ルーム1、2
出席者 【委員】 西川委員、大橋委員、曾根委員、杉江委員、内藤委員、曾我亮太
小谷貴之、西村委員、長委員、赤井委員、吉井委員、山路委員、
宮本委員（13人）
【事務局】 健康福祉部長：福永、次長：長谷川
幼児課：山口、小川
子育て支援課：益田、平塚、今田、伊吹、前畷
欠席者 高橋委員、池田委員（2人）
傍聴者 なし

《開会》

～健康福祉部長より、開会のあいさつ～

～資料の確認～

事務局

「長浜市子ども・子育て会議規則」第4条第3項の規定のとおり、委員の過半数の出席があるので、会議が成立していることを報告します。

事務局

それでは、規則第4条第2項の規定に基づいて、会長は会議の議長となりますので、ここからの議事の進行はお願いしたいと思います西川会長お世話になります。よろしくお願いいたします。

会長

開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。岐阜聖徳学園大学の西川でございます。よろしくお願いいたします。第1回の会議が7月13日で確かコロナ禍で非常に緊迫した中での会議だったことを覚えています。

長浜市はかなり早く子ども子育て会議を進めておられているという印象がございます。

第2期の進捗状況は皆さんいろいろなお立場で、もちろんコロナ禍ということも含めていろいろとご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

終了時刻は遅くとも午後3時30分を目途にしたいと思います。といたしますのはコロナの状況もございませし、この後、本会議終了後に子育て応援表彰検討委員会という会議に一部の委員さんが重なっておられますので、ご協力をどうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。

①第2期長浜市子ども子育て支援事業計画における進捗状況について、事務局からよろしく願いします。

事務局

では、第2期長浜市子育て支援事業計画の進捗状況についてご説明いたします。前回の会議は令和元年度の実績を報告させていただきました。今回は保育所、放課後児童クラブの来年度の入所申し込みを実施しましたので、その状況を報告させていただきます。

まず、保育所等の入所申し込み状況につきまして幼児課の方からご説明させていただきます。

事務局

幼児課でございませ。よろしく願いいたします。

令和2年度の実績見込みと合わせまして、令和3年度の入園申込状況についてご説明いたします。

～当日資料のA4 1枚ものの資料により説明～

事務局

続きまして、放課後児童クラブの入所申し込みの状況につきまして説明をさせていただきます

～資料1、2により説明～

会長

ありがとうございます。

進捗状況について、数値的なことは報告いただいたとおりですが、それぞれのお立場で実状こうだよとかこれはどうなっているのかということについてご質問、ご意見いただければありがたいです。

委員

2点教えていただきたいのですが、資料1の放課後児童クラブの入所の申し込み状況で低学年が比較的多いということですね。5年生6年生のパーセンテージが非常に少なくなるということ。その辺の要因は何かということが1点と、そしてもう一つ以前もお聞きしたと思うのですが、「放課後児童クラブ」という名称ですね。「学童」とか呼び方がありますが違いは何ですか。また、私はびわ北学区なのですが、「たけのこクラブ」とか呼び方がいろいろありますよね。

会長

ありがとうございます。理解する上で非常に大切なご質問だったと思います。低学年が多くても高学年が少ないこのあたりの理由というか。背景は何か。

2点目は、呼称ですね。「放課後児童クラブ」となっていますが「学童」と呼んだり名前が付いていたり、このあたりどうですかということによろしいでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。

まず1点目、低学年高学年の割合でございますけれども、クラブ全体の方針としましては、国の方針に基づきまして、希望される方は、全学年受け入れたいという方針でやっています。現実的な問題として希望数がやはり高学年になると家で自分で過ごすことができるようになれる子どもも多かったり、習い事に行く子どももいたりで少なくなっています。

2点目の名称に関するご質問ですが、確かにいろいろ呼び名があってややこしいと感じているところです。法律では「放課後児童健全育成事業」と言われたりしています。

長浜市としましては、条例で「放課後児童クラブ」ということで事業名称を統一しているところですが、長浜市にも放課後児童クラブの歴史がそれなりにありまして、昔は「学童保育」と言われていることが多くて、それも今も残っています。

「たけのこクラブ」につきましては、それぞれのクラブで小学校毎ですとか民間クラブ毎で親しみやすい名称をつけさせていただいています。

会長

ありがとうございました。丁寧にご説明いただきました。

関連してなんですけれども高学年が少ない理由はニーズ調査とか各種のアンケートでとられたことがありましたか。

事務局

今回の第2期計画を策定するに当たりまして、アンケート調査を実施しました。その時の「小学校就学後の放課後の過ごし方」ということで1、2、3年生と4、5、6年生それぞれ回答してもらっていて、1、2、3年生ですと放課後児童クラブを使いたいとご回答いただいたのは47.1ポイント、4年生から6年生になりますと39.1ポイントということで、8ポイントほどの差が見られます。傾向としましては、低学年が放課後児童クラブの利用を希望されるということが数値的にも出ています。

会長

ありがとうございます。その数値は出ていたと記憶しているのですが理由まで聞いたかどうかと思ひまして。例えば今塾に行っているとか推測の理由だと思ふんですけど、その辺りの現状が見えてくるといいかなと思ひます。

事務局

そうですね。「その他の場所」というところで、習い事という項目が高学年になりますと44ポイントで低学年の33ポイントと比べ10ポイントあがっております。自宅で過ごさせたいというところの部分は数ポイントやはり高学年の方が多くなっておりますので、習い事というところが一つ大きなポイントになるかなと思ひます。

会長

ありがとうございました。

委員

このように低学年が多いということは、支援員さんの負担もかなりあるのかなと思ひますが、支援の配置はどうなっていますか。

事務局

やはり必要な支援員は配置するというような方針でさせていただいております。現状ですと、公設クラブでいきますと、800人ぐらいに対しまして100人ぐらいの支援員の配置で今現在しておりますので、全体として8対1というぐらいの範囲になっていると思ひます。

今年度から要配慮児童さんの利用も増えていますことから、巡回指導員の方1名追加で配置しまして、民間クラブも巡回しまして説明等行っております。

会長

支援員さんの話はこの会議でもずっと出ておまして、質的にも考えていただいているという印象です。ありがとうございます。

委員

通年の申し込みの状況はこのように書いてあるんですが、ここには長期の子は載っていないということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

事務局

長期利用につきましては載せておいた方がわかりやすかったのですが、資料の枚数の加減がございまして、特に通年が増えているという状況を優先的に載せております。長期につきましては全体から通年の差が長期ということになっております。

通年利用の割合が増えてきているというのは、ずっと続いている傾向でもございますし、ある意味クラブ利用が定着してくればするほど通年の割合が増えていくという面もあるのかなと思っています。

また、長期利用も大事にしていかなければいけないなと思っています。

会長

丁寧にお答えいただきありがとうございます。

私から一点。このホットリミット。大変Y o u T u b eでも好評だということを知っています。西川貴教さんがかなり宣伝されてということですが、成果はありましたか。

事務局

ありがとうございます。西川貴教さんのツイッターのフォロワーも170万人を超えているような感じで、かなりの数の方がホットリミット動画を観ていただいていると喜んでいただいております。

まだ今のところ目に見えて列をなして応募していただいているという状況ではございませんが、進路をそろそろ決めようかなという高校生や中学生の子たちにアプローチするのも大きな意味を持っておりますので、今後、ぜひ長浜にお越しいただきたいと期待をしているそんな現状でございます。

会長

ありがとうございます。大変好評なのは知っておりますけれども、どのよ

うな方向になったのかなと思ひまして。他いかがでしょうか。

委員

今回の入園の申し込みに説明会をしていただきました。第1子になるとどういふふうに応募したらいいのか不安もあり、やっぱり毎年少しずつ変化があつて、特にその家庭のことであるとか、第一希望園のことですとか不安があつて実際に幼児課さんと直にあつて説明していただくという機会をつくつていただいたのでとても好評でした。

もう一つは午後4時15分までの預かり保育についてなんですけど、話して利用している人が多くいらっしゃいました。正社員で働くのはなかなか難しいけど少しでも働きたいというお母さんたちがおられる中で、午後3時半ぐらいまではなんとか働くことができるのでこの制度はとってもありがたいということをよく聞きます。

コロナ禍でやっぱり派遣切りというか仕事がなくなって少しの間だけでもいいから働きたいという方はすごく増えてきているように思うので、この預かり保育というのをしっかりと継続してやっていただけるとありがたいなと思ひます。

会長

貴重なご意見ありがとうございます。不安があつたけれども説明会を開いていただいて良かったという御意見、そしてもう一点は預かり保育、非常にこれは有効であるのでぜひ継続してほしいということでした。

事務局

ありがとうございます。説明会につきましては、非常に好評いただいておりますし、私どもも手応えを感じております。今後も何か一緒にできることがあればということで、積極的に情報発信も含めてさせていただければと思っておりますし、預かり保育につきましては引き続きもちろん体制としては充実をさせていただきたいと考えております。

年を経るごとに預かり保育のご利用が伸びておりまして、より皆さま方に周知が進んできているのかなと考えておりますので、今後ともPRに努めてまいりたいと思っております。

会長

次に、コロナ禍における子育て支援ということでございます。

まさにそれぞれの立場でご意見など出していただきやすいのかなと思ひますので、1の方も含めて、何かご意見がありましたらお願いいたします。

それでは、②のコロナ禍における子ども子育て支援について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

まず事前に送付させていただいております資料3につきまして、家庭児童相談室よりご説明させていただきます。

事務局

～資料3により説明～

委員

続きまして前回の会議でも報告をさせていただきましたけれども、コロナ禍での市独自の子ども子育て支援関連事業についての状況をご説明させていただきます。事前にお送りしております資料4と本日お配りしております長浜市政ほっとニュースも合わせてご覧ください。

～資料4により説明～

会長

コロナ禍の現状は第1回目でも説明いただきましたが、その進捗状況やアンケートもとっていただいて、いろいろな声も反映されているということですが、それに関していかがでしょうか。ご質問ご意見ありますか。

委員

表の見方を教えてほしいのですが、資料3の児童相談室の相談件数ですが、横棒グラフを見ると「学校」と「市役所」が多く、それ以外が少ないということですね。身近な役所の窓口で相談するのが一番ですが他にも、民生委員さんという方がいらっしゃいますがどうなのでしょう。

6月に離婚した家族がいらっしゃって、ご主人が奥さんと子どもに虐待していたと。1人10万円の給付がありましたが、全部世帯主に振込されてしまいましたがこれはどうでしょうか。

会長

資料3の2新規通告者の内訳のこのグラフをどう分析されているかということですが事務局いかがですか。

事務局

表の内訳というところで、これは市役所の方に直接受け付けた件数ということで、実際ひどい虐待になってきますと医療機関から直接児相に通告されます。児相とは「彦根子ども家庭相談センター」のことです。児相に直接通告があったり、警察と書いてあるのも、実際警察から、面前DVと認定をされた場合はすべて児相に行き直接市役所にかかってくるということではないです。

この表は家庭児童相談室に直接医療機関なり警察から通告があったケースだけが集計されています。児相の方で対応した件数についてはカウントしていません。

では、家庭児童相談室は何をするのかということですが、家庭支援ということですが、その後のフォロー、面談や家庭に訪問したりします。

通告は学校や保育園など普段から子どもと接している方の目というのが一番ですし、民生委員さんの方から「あのご家庭は何かあるのではないか」というような通告をいただいておりますが、件数的には少ない状況です。今後、民生委員様と連携を深めまして、取り組みをしていきたいと考えております。

その他DVの関係ですけれども、女性相談員が家庭児童相談室に一名おります。給付金の時も、ご指摘の案件がありまして、基本的には、住所が一緒だと世帯主に給付ということになりますが、届出で別居状態の証明ができれば、別々に出すこともできると国からの通知がございましたので、そのように対応させていただいております。

会長

研修を充実しているとお話ですが、平成30年から令和元年そんなに多くないですが、保育所、幼稚園からの通告がかなり増えている印象がありますが、これはやはり研修の成果なのか。それとも何らかの現場に対しての協力依頼があるのか、そのあたりはどう分析されておられますか。

事務局

特に平成30年から令和元年にかけて、何か研修を変えたということではないですが、野田市や目黒区の児童虐待の事件が平成29年にございまして、国もいろんな児童虐待防止マニュアルを作ったり世間的な意識も変わってきたので、学校等からの通告が増えていると分析しております。

会長

ありがとうございました。

委員

早期発見ということですね。早く見つけて子どもたちの被害を少なくするため、先生たちも研修を受けて通告するということをしておられるのですか。

支援も必要な家庭は、本来はそうなのですがなかなか見つけにくい家庭はあると思います。そういう家庭はどういうふうにそういう情報を得ておられるのですか。

事務局

園や学校に在籍しているお子さんはそういうところでチェックできますが、どこにも在籍していない特に乳幼児は保健センターが基本的に乳幼児健診で親の聞き取りにより通告があり、健診にこられないご家庭については、保健師が電話をかけたり訪問したりその様子を聞いたり連携しております。

委員

連携についてなんですけどコロナ禍の時期に民生委員の活動も一旦、中断になったことは確かにありますが、何が大事っていうのは自分の身を守ることも大事ですが、そういう視点から、保健師さんのお話になりましたが、コンシェルジュがおられますので、今年度からは、保健師と主任児童委員各担当2人でその方たちとの地区別の担当の会議をさせていただきまして、連携して訪問など行えるとよいと思います。

会長

ありがとうございます。現状のお話をさせていただきました。かなり密に会議や検討されているということでもあります。

委員

大変密に子育て支援ということでやっていただいております、学校の方も助かっているところでございます。

先ほど資料にもありますが、オンラインの講座に参加してみたいけれど環境が整っていないため参加できないというような御回答の方が多いです。

学校でも、まずスマートフォンは90%以上の保護者の方が持っておられるのですが、それがタブレットとなるとまずなかなかない。そのような状況の中で、教育委員会の方でも貸与するというようなことも計画をいただいているところですが、上手くより広めていくためにどのような対策をされてるのかお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長

環境整備についてということで方向性現状いかがでしょう。

事務局

実際のところ、私達もどういうふうにして支援していくと良いのかわからないので、この会議で何かいいアイデアとかいただけたらというのが実際のところですよ。

会長

確かにその環境整備も必要なことなのでそういう財政に関しての中長期的なことはあるのですか。

事務局

市のコロナ対策としまして教育改革推進室の方では家庭学習のための通信機器の整備ということでモバイル Wi-Fi のルーターを家庭に貸し出しというのは現在行っているところです。合わせましてギガスクール構想ということでタブレットを子どもたちにお配りするという滋賀県、国施策ですがこれは長浜市でも取り組んでおりまして、年内もしくは年度内には各子どもたちに貸し出しする予定です。

園のほうでも整備が遅れていますけれども Wi-Fi など環境整備を考えておりまして、来年度以降に計画をしたいと思っています。

各園の方でも動画配信をして、それを保護者さんのスマホで見られるような情報発信についても少しずつ始めている状況でございます。

会長

国もデジタル庁という構想もございますので、やはりいつもトップランナーでおられる長浜市でございますので、ご意見いただきましたので、しっかりとらえていただけたらと思います。

それでは報告事項について事務局からお願いいたします。

～ 黄色いリーフレットいち早く（189）の説明～

～ 今月 11 月が児童虐待の防止月間の説明～

～ 子育て応援フェスタ「ながまるフェスタ 2020」の説明～

会長

それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局

長時間にわたりましてありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、健康福祉部次長にからお礼を申し上げます。

～健康福祉部次長 お礼～

事務局

皆様ありがとうございました。それで令和2年度第2回長浜市子ども・子育て会議これもちまして閉会とさせていただきます。

この後、子育て応援表彰検討委員会を午後3時40分から開催させていただきますので、あらかじめお願いさせていただいている皆様はお残りいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

《閉会》